

②起訴前及び起訴後の1以外の事件及び再審事件

報酬の種類	弁護士報酬の額		備考	
着手金（税込）	それぞれ22万円から55万円の範囲内額の一定額以上			
報酬金（着手金）	起訴前	不起訴	それぞれ22万円から55万円の範囲内額の一定額以上	B
		求略式命令	それぞれ22万円から55万円の範囲内額の一定額以上	
	起訴後	無罪	55万円を最低額とする一定額以上	
		刑の執行猶予	22万円から55万円の範囲内の一定額以上	
		求刑された刑が軽減された場合	軽減の程度による相当額	
		検察官上訴が棄却された場合	22万円から55万円の範囲内の一定額以上	